



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

高等専修学校における進路形成と新型コロナウイルス：
就職・一般就労希望者への局所的な影響と卒業後の
リスク

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 東京学芸大学教育実践研究推進本部 公開日: 2023-04-11 キーワード (Ja): コロナ禍, 進路指導, 障害者雇用, ETYP:教育関連論文 キーワード (En): COVID-19 Disaster, Career Guidance, Employment for People with Disabilities 作成者: 伊藤, 秀樹 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/00179968

高等専修学校における進路形成と新型コロナウイルス

—— 就職・一般就労希望者への局所的な影響と卒業後のリスク ——

伊 藤 秀 樹*

学校教育学分野

(2022年9月26日受理)

1. 問題設定

新型コロナウイルスの感染拡大は、日本の経済状況に深刻な影響をもたらした。とくに2020年においては、実質GDP成長率が前年比-4.7%と落ち込み、完全失業率も緩やかに上昇を続けた（厚生労働省2021）。2021年度には実質GDPも完全失業率も回復を見せたものの、2019年の水準にまで戻りきったとはいえない（厚生労働省2022a）。

こうした経済状況の変化は、後期中等教育機関（全日制高校、定時制高校、通信制高校、高等専修学校、サポート校、特別支援学校高等部など）の生徒の進路形成（進路選択・進路決定）にかかわる、高卒労働市場や家庭の経済的状況などの背景要因を大きく変化させたと考えられる。また、そのことによって、生徒の進路形成や教師の進路指導にも多大な影響がもたらされたことが予想される。

筆者が長年調査を行ってきた首都圏の高等専修学校Y校（仮名）でも、生徒の進路形成は新型コロナウイルスの感染拡大によってさまざまな影響を受けた。Y校の生徒が直面した変化や、それらの変化をもたらす事象間の連鎖は、首都圏の他の後期中等教育機関でも同様に起きていた可能性がある¹⁾。

そこで本研究では、高等専修学校の生徒の進路形成に新型コロナウイルスの感染拡大が与えた影響を、高等専修学校Y校の事例研究をもとに描き出すことを目的とする。リサーチクエスション（RQ）としては以下の3点を設定する。

RQ1：Y校の生徒の進路形成は、新型コロナウイル

スの感染拡大によってどのような影響を受けたのか

RQ2：上記の影響は、どのような背景要因の変化によって生じたのか

RQ3：Y校の教員たちは、そうした背景要因の変化を受けて、進路指導をどのように変化させていたのか

これらの問いを解き明かすことの学問的意義としては、首都圏の後期中等教育機関での進路形成について、通常期では知りえない仮説の一端を導き出せるという点が挙げられる。新型コロナウイルスの感染拡大は、通常期には大きく変わらないような要因を変化させ、さまざまな事象に連鎖的に影響を及ぼすものであった。たとえば、2020年度の高卒就職に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大が2020年3～5月の臨時休校を引き起こしたことで、企業への応募書類の提出や企業の選考・採用内定の開始が1か月後ろ倒しになったり、夏休み期間の短縮のために職場見学が難しくなったりと、例年には起きない事態が生じた（後藤2021）。こうした通常期には起こりえない事象間の連鎖を事例から確認することで、後期中等教育機関の生徒たちの進路形成に関して、通常期には知りえない新たな仮説を見出すことができると考えられる²⁾。

また、実践的意義としては、今後新型コロナウイルスの感染拡大と類似の災害が起き、生徒の進路形成に影響を与える背景要因に変化が生じた際に、各後期中等教育機関が本研究で見出された知見を早期対応のヒントとして活用できるという点が挙げられる³⁾。さらには、本研究での知見をもとに、類似の災害もふま

* 東京学芸大学 教育学講座 学校教育学分野（184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1）

ていかなる高卒者向けのセーフティネットが必要とされているのかについて考察することも可能である。

2. 先行研究の検討

後期中等教育機関における生徒の進路形成についての研究は、教育社会学の分野を中心に数多く行われてきた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大と後期中等教育機関での進路形成との関係性について捉えようとした研究・論稿は、日本国内で新型コロナウイルスの感染が初めて確認されたのが2020年1月のことであるため、本研究の執筆時点では下記のものに限られる。本研究のような事例研究の蓄積は、各後期中等教育機関で起きていた事象の共通性や多様性の把握のためにも、依然として重要だと考えられる。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が生徒の進路形成にもたらした影響を描き出した研究としては、東京都・神奈川県工業高校で聞き取り調査を実施した後藤（2021）と、特別支援学校高等部で質問紙調査・聞き取り調査を実施した矢野川（2021, 2022）が挙げられる。また、雑誌の論稿に目を配れば、吉田（2020）が全国高等学校進路指導協議会会長の立場から、コロナ禍における各高校での進路選択・進路指導の全体的な傾向を記述している。これらの研究や論稿の知見は、本研究で事例とするY校の状況と共通する点も多く、考察ではこれらの研究・論稿の知見も参照しながら検討を進めていく。

3. 事例とデータ

3. 1 事例の概要

本研究で事例となるのは、首都圏の高等専修学校であるY校である。

高等専修学校は、専修学校高等課程とも呼ばれ、職業や社会生活に必要な能力の育成や教養の向上を図ることを目的として、中学校卒業者を対象に教育を行う機関である⁴⁾。令和3年度の『学校基本調査』によれば、全国で学校数は397校、生徒数は34,077名であり、中学校卒業者の約0.7%の進学先となっている。

文部科学省（2019）では、高等専修学校の4つの特徴として、「仕事に活かせる資格を取得できる」「不登校経験者の自立を支える」「多様な個性のある生徒の自立を支える」「夢の実現をサポートする」の4点を挙げている。Y校はそれらの特徴の中でも、「不登校経験者の自立を支える」「多様な個性のある生徒の自立を支える」の2つの側面が強い学校だといえる。

高等専修学校に設置されている学科・コースは多岐にわたるが、Y校の場合、絵画、調理、体育、情報など7つの専門コースが設置されている。修業年限は1年以上と定められているが、Y校は3年制で、週5日・昼間に授業が行われており、カリキュラムや時間割は全日制高校の専門学科に近い形をとっている。なお、Y校は大学入学資格付与指定校に認定されているため、卒業後の進路については、大学・短大・専門学校への進学や、高校卒業者と同じ扱いでの就職・公務員の受験など、高校卒業者と同様の進路を目指すことが可能である⁵⁾。

生徒は1学年70名程度であり、そのうち約6割の生徒は知的障害や発達障害（主に自閉スペクトラム症）の診断を受け、障害者手帳（療育手帳または精神障害者保健福祉手帳）を取得している（以下、「手帳取得者」と記載）。こうした傾向は他の高等専修学校と比べてもかなり特徴的だといえる。一方で、障害者手帳を取得していない生徒も約4割いる（以下、「手帳非取得者」と記載）。ただしY校の教員によれば、手帳非取得者のうち約6割は知的障害・発達障害のグレーゾーンにあたるという。また、手帳非取得者の約半数はY校入学以前に不登校を経験している。

卒業後の進路については、まず手帳非取得者から述べると、近年は進学が約6割（進学先は専門学校が最も多く、大学進学者も毎年一定数いる）、就職が約4割である。手帳取得者については、進学が約5%、企業等での雇用契約に基づいて就業する一般就労が6割強（主に障害者雇用での企業就労）、障害福祉サービス等事業所にて生産活動等に従事する福祉的就労が3割強（就労移行支援、就労継続支援A型・B型、自立訓練、生活介護など）である。進路未決定のまま卒業する生徒は、例年は手帳非取得者・手帳取得者ともにほとんどおらず、ごくまれに手帳非取得者の中に大学受験浪人をする生徒が出るのみである。

Y校では1学年70名程度の生徒に対して進路指導部の教員が6名おり、手厚い体制で進路指導に臨んでいる。手帳非取得者の進路指導を1名が担当し、残りの5名は手帳取得者の進路指導と、卒業生への巡回定着支援⁶⁾を担当している。

3. 2 調査概要と分析対象

筆者はY校で2005年6月～2014年11月にかけて、主に手帳非取得者の学校適応と進路形成に着目したフィールドワーク調査を行っていた。2015年以降もY校との関わりは続いてきたが、2020年9月～2022年7月にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大がY

校にもたらした影響に焦点化した教員へのインタビュー調査を新たに実施した。

本研究では、2021年3月以降に実施した進路指導部の教員2名（落合先生・千石先生⁷⁾）と校長（目黒先生）へのインタビューデータを分析の軸とする（表1）。

分析の手順としては、まず3名のインタビューデータの中から1節で述べた3つのリサーチクエスションに関連すると考えられる語りを抽出してコードを振り、「手帳取得者・2020年度」「手帳取得者・2021年度」「手帳非取得者・2020年度」「手帳非取得者・2021年度」の4パターンにコードを分けたいうえで、類似するコードがある場合にはカテゴリー化を行った。その後、導き出されたコード・カテゴリーの関連性を、インタビューでの語りの中でみられる関連をもとにしながら検討した。4節以降ではそれらの分析結果について、読みやすさを重視してストーリー化したものを示していく。

なお、トライアングレーションや詳細な情報の確認のために、過去の調査データや収集した文献資料等にも目を通し、分析から導き出されたストーリーの補強や修正に活用した。また、本研究については、筆者の事実誤認がないかどうかについて目黒先生に確認をお願いした。

しかしそれでも本研究には、筆者が調査の中で得られた有限のデータを意図的に選択して描写した「部分的真実」（Clifford & Marcus eds. 1986=1996）であるという限界がある。また、事実の誤りや不十分な記述の責任はすべて筆者にある。

4. 誰が新型コロナウイルスの感染拡大の影響をより強く受けたのか

教員3名へのインタビューに基づけば、Y校の生徒の中で新型コロナウイルスの感染拡大による進路形成への影響が特に大きかったのは、企業への就職希望者（手帳非取得者）と一般就労希望者（手帳取得者）であったという。

もちろん、進学希望者や福祉的就労希望者の進路形成に新型コロナウイルスの感染拡大の影響がまったく出なかったわけではない。進学希望者については、Y校ではコロナ禍によって家計が急変し進学を諦めたという生徒はいなかった⁸⁾。しかし、校長の目黒先生によれば、困難が予想される就職活動を避けて目的意識が明確でないまま進学を選択した生徒がおり、そうした生徒が就学を継続できるか懸念があるという。ま

表1 インタビュー対象者

仮名	性別	校務分掌・役職	インタビュー実施月
落合先生	男性	進路指導部（手帳非取得者担当）	2021年3月・ 2021年11月
千石先生	男性	進路指導部（手帳取得者担当）	2021年3月・ 2021年11月
目黒先生	男性	校長（元進路指導部）	2022年7月

た、福祉的就労希望者については、卒業後の就労を希望する事業所での実習が新型コロナウイルスの感染拡大によって延期や期間変更になった生徒もいたそうである。

しかし、これらの生徒より顕著な影響を受けたのが、企業への就職・一般就労希望者であった。しかもそれらの影響は、ある一部の生徒に特に大きな不利益を与えるような、局所的な影響であった。

以下、5節では手帳非取得者の就職、6節では手帳取得者の一般就労について、新型コロナウイルスの感染拡大が生徒の進路形成に与えた影響を論じていく。

5. 手帳非取得者の就職への影響

5. 1 Y校からの就職のプロセス

まず例年の手帳非取得者の就職活動のプロセスを述べると、Y校の就職希望の生徒は、首都圏の他の後期中等教育機関の生徒と同様のプロセスで就職活動を行うことになる。例年は7月1日に企業による学校への求人申込と学校訪問が開始され、7～8月に生徒たちが職場見学を行ったうえで、9月16日（2020年度は10月16日）から企業による選考と採用内定が解禁になる（厚生労働省2020, 2022bなど）。また、9月中は「一人一社制」の取り決めの中で活動を行い、10月以降は1人2社まで同時の応募が可能になる。

かつて「高卒就職」に関しては、高校と企業が雇用－採用－職業紹介の関係を継続する「実績関係」を結び、高校が就職希望者を成績によって選抜し企業がそれをもとに採用を行う「学校に委ねられた職業選抜」が行われていたと論じられてきた（荻谷 1991）。しかし堀（2016）によれば、「学校に委ねられた職業選抜」を行う高校は1980年代においてもマジョリティとは言いがたく、2010年代には全体の約5分の1の規模にまで縮小しているという。

Y校でも、就職希望者に対する「学校に委ねられた職業選抜」は行われず、生徒は自らの希望をもとに自由に応募先を決定している。また、現在手帳非取得者

の進路指導を一手に担っている落合先生によれば、手帳非取得者の就職に関しては、2010年代後半は売り手市場であったこともあり、近年は企業との「実績関係」の維持や過去に卒業生が雇用された企業への積極的な送り出しは行っていないそうである。

なお、求人票の読み方や履歴書の書き方の指導、面接練習などは、進路指導部の教員を中心に入念に行われている。

5. 2 就職希望者への影響とその背景要因（2020年度）

落合先生によれば、2020年度の就職希望者は、新型コロナウイルスの感染拡大によって主に2つの影響を受けたという。以下ではそうした影響に関わると考えられる背景要因とともに述べていきたい。

第1に、生徒が希望できる業種・職種の選択肢の制約である。その背景要因としては、高卒求人の全体的な減少に加え、一部の業種・職種で求人が大幅に減少したことが挙げられる。落合先生によれば、企業からY校に届く求人が前年度より明らかに減少していて、特に飲食業と宿泊業では顕著な減少があったという。そのため、希望の業種・職種を変更した生徒もいたそうである。

ただし、Y校に届く求人が減少しなかった業種・職種・業態もあったことも指摘されている。落合先生によれば、建設業や介護職の求人は、例年並みか若干増加したという感触であったという。また、全体的には求人が減少した飲食業の中でも、学校給食の集団調理や老人ホームで食事を作る仕事などの業態では、Y校に届く求人が増えていたそうである。

第2に、第1希望の企業から内定が得られなかった生徒が例年より多く出現したことである。落合先生によれば、例年の感覚では「この子だったらこういうところは受かるだろう」と思って送り出した生徒たちがことごとく不採用になったそうである。なかには不採用が続き、希望の職種の変更を検討せざるを得なくなった生徒もいたという。落合先生はそうした事態が起きた理由について、将来自社を引っ張っていけるような人材など、企業の求める人材のレベルが上がっていたのではないかと予想している。

こうした影響の背景要因には、大学や専門学校に在籍する就職希望者が高卒求人に参加したことがあったと考えられる。落合先生はハローワークの就職担当者会議で、大学卒と専門学校卒の求人が前年度と比べて大幅に減少していて、高卒求人で大卒・専門卒を採用するようになることを聞かされていたという。Y校の

生徒の不採用の増加には、大卒・専門卒の参入によって高卒求人の競争が激化し、それによって企業が求める人材のレベルを引き上げたという背景があったのではないかと推測できる。

このように、2020年度に就職活動を行ったY校の生徒は、「業種・職種の選択肢の制約」「第1希望の企業からの不採用」という2つの不利益に直面させられていた。ただしそうした2020年度においても、最終的にはすべての就職希望者が3月までに内定を獲得できたそうである。

5. 3 就職希望者への影響と進路指導（2021年度）

Y校の2021年度の就職希望者は、2020年度とは異なり、全員順調に内定を獲得できたという。その理由の1つとして落合先生は、2021年度も高いレベルの人材を求めている企業が多い印象はあったが、Y校の生徒はそうした企業を志望しておらず、結果的に影響を受けなかったことを語っている。また、落合先生はもう1つの理由として、進路指導での対処戦略を挙げている。

落合先生は、2020年度の2年生には、例年より早い時期に進路希望調査を行うとともに、ハローワーク等で収集した情報に基づき、以下のように生徒の業種・職種の視野を広げる指導を行ったという。その結果、業種・職種の視野を広げる指導が功を奏した生徒もいたそうである。

落合先生：一番最初にしたのが、コロナ禍だったので、とにかくホテル企業、それから飲食に関しても、希望するのはかまわない、けれども、それ以外の職種、領域にも目を必ず向けるように。飲食とサービス、サービスとそれから介護とか、何でもいから、とにかく自分ができると思う仕事、職種に関して視野を広げなさいと。私は飲食でしか調べないは、そこはNGって逆にNGを出して、職種に関しては見る領域を広げさせました。それがポイントだったと思います。それが社会福祉法人に入ったこの子なんかは、飲食って最初は、2年生のころは言ってたんですけども、介護も含めてって見るようになって、ああ、（食事の提供と介護の業務が⁹⁾）両方あるここっていうふうに決まったので、そこがうまくいったのかなと思います。

6. 手帳取得者の一般就労への影響

6. 1 Y校からの一般就労のプロセス

次に、例年の手帳取得者の一般就労（障害者雇用での企業就労）に向けたプロセスについて述べる。先述の手帳非取得者の就職活動とは、同じ企業への就業であっても、以下の2点が大きく異なる。

第1に、手帳非取得者の就職では生徒が自身の希望をもとに自由に応募先の企業を決定するのに対し、手帳取得者の一般就労では、生徒と保護者の業種・職種の希望をもとに、進路指導部の教員が就労先候補を提案するという手順をとる。その際には、生徒、保護者、進路指導部の教員、担任との間で、「やりたいこと」だけでなく「できること／できないこと」も確認する。

第2に、就労先の候補となる企業で必ず実習を行い、生徒の特性と業務・職場環境とのマッチングの確認が行われる。企業実習は2年生の10月～3月に1回（1～2週間）、3年生の5月以降に1回以上（2週間程度）行われる。これらの実習で企業からの評価が高かった生徒には、後日Y校に指定校求人が出され、卒業後の就労先として内定することが多い。一方で、実習で業務や職場環境とのミスマッチが見つかった場合には、新たに別の実習先・就労先を探すことになる。なお、実習は過去に卒業生が継続して雇用されてきた「実績関係」のある企業で行われることが多く、結果的に例年約7割の生徒が過去に卒業生が雇用されたことがある企業で就労している。

就職と一般就労の進路形成のプロセスにこうした2点の違いがあるのは、手帳取得者に関しては就労先での定着に向けて本人の特性と業務・職場環境とのマッチングをより入念に確認する必要があると考えられているためである。マッチングを確認する際には、業務内容に加え、同僚との人間関係・相性や、指示命令系統、職場内の実質的な障害者への理解などの確認が行われている。

6. 2 一般就労希望者への影響と進路指導（2020年度）

手帳非取得者の進路指導を長年担当している千石先生によれば、2020年度の一般就労の希望者は、全員が無事に3月末までに内定を獲得できたという。

その理由として千石先生は、下記の語りにあるように、「実績関係」のある企業とのつながりの深さを挙げている。

千石先生：やはり、何と言っても、今までの（企業の）事業所さんとのつながりの深さだと思います。無理な場合には無理だということを、年度明けぐらいには回答いただいてるんですね。ですから、早めに方向性をスイッチすることができたというのは大きかったと思います。例年ですと、やはり7月ぐらいまで迷っているようなタイプの方々を、もう4月の段階で、「この子はもう無理」というような判断ではなく、「うちの会社は無理」というようなジャッジを下されて、採用枠が0になってるってことを教えていただいた。例年ですと、そこんところ、「うーんまだわかんないんだよね」というようなところで、ちょっとまごつくんですけども、それがなかったということです。

先述したように、Y校で一般就労を希望する生徒の多くは、過去に卒業生が継続して雇用されてきた「実績関係」のある企業で実習を行い、卒業後の就労に向けたマッチングを確認する。そうした長年のつながりのある企業からは、2020年度は、採用が困難な場合には4月の段階で連絡をもらえたため、それらの企業での実習や就労を希望していた生徒の方向転換が早めにできたそうである。そうした早期の情報収集と進路指導は、2020年度に一般就労希望者が順調に内定を獲得できた一因になったと考えられる。

また、後述の2021年度の3年生が置かれた状況と比較すると、2020年度の3年生に関しては、2年生のときには多くの生徒が予定通りに実習ができていたという点も重要であったと考えられる。

6. 3 一般就労希望者への影響と背景要因（2021年度）

2021年度の一般就労を希望する3年生は、2020年度の3年生よりも、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を大きく受けることとなった。具体的な影響としては、以下の2点が挙げられる。

1点目は、多くの生徒の内定獲得の遅れと、それによる生徒や保護者の不安と焦りである。

これらの背景要因としては、企業での実習の延期が挙げられる。Y校の場合、2年生の企業実習は例年10月～3月に行われるが、2020年度の2年生の多くは実習期間が第3波と重なってしまった。そのため千石先生によれば、外部者の受け入れに慎重にならざるをえなかった企業も多く、実習の延期を余儀なくされた生徒が多数出て、なかには2年生の間に実習ができなかった生徒もいたという。また、3年生になってから

も、第4波・第5波の影響で、業種・職種・業態によっては実習の延期が生じたそうである。

こうした実習によるマッチングの確認の遅れによって、一般就労希望者については、内定の獲得が例年より全体的に2～3か月遅れる傾向にあったという。また、千石先生や目黒先生からは、実習の延期やそれによる内定獲得の遅れによって、生徒や保護者が不安や焦りを感じていた様子も語られている。

もちろん、2020年度においても2021年度においても、新型コロナウイルスの感染者数が比較的少数であった時期があった。その時期にすべての生徒が一斉に実習をすれば、内定獲得の遅れなどの問題には発展しなかったのではないかという疑問も浮かぶかもしれない。しかし、目黒先生によれば、そうした時期にすべての生徒の実習を実施することは、進路指導部の教員の業務量を考えると困難であったという。

目黒先生：先生たちもやっぱり（実習先に）行きたくても行けないし、それが結局、そういう時期がやっぱり長ければ長いほど、（緊急事態宣言が）開けた後の部分に1人が抱える生徒の人数っていうのが集中してしまうから、回そうと思っても回せないんです。いつもだと、（中略）5月、6月ぐらいからスタートして、2月末ぐらいには全員が決定できているような状況を作るんだけど、間の数カ月がまったくクローズ、ストップしてしまって、固まってしまってそれを動かすっていうのがすごく難しかった。労力がやっぱりすごく大変だったと思います。

2点目は、就労先が決まらないまま卒業することになった生徒が若干名出たことである。目黒先生によれば、一般就労を目指す生徒が卒業までに内定が獲得できない事態は、例年にはほとんどないことであるという。

その背景要因としても、やはり企業での実習の延期が挙げられる。いずれの生徒も、3年生の10～12月に就労先候補とのミスマッチが発覚し、就労に向けて別の実習先を探すこととなった。しかし1～3月に第6波が到来したために、卒業までに実習を実施することができず、進路未決定のまま卒業を迎えることとなったという。

企業での実習を通した就労先候補とのマッチングの確認は、卒業生の就労先への定着を目指すうえで重要な取り組みだと考えられる。しかし、コロナ禍で実習が実施困難になる状況では、こうした周到なマッチン

グの取り組みが進路決定の遅れや進路未決定での卒業につながるというジレンマが生じてしまっていた。

なお、付言しておく、進路未決定のまま卒業を迎えることになった生徒たちも、Y校の進路指導部の教員が卒業後も実習等のフォローを続けた結果、7月までには企業から内定を得ることができたそうである。

7. 考察

7. 1 進路決定と教員のネットワークの重要性

Y校の場合、進路形成の過程で新型コロナウイルスの感染拡大の影響をより大きく受けたのは、企業への就職・一般就労希望者であった。しかし、就職・一般就労希望者であっても、大多数の生徒は3月末までに就職先・就労先を決定することができていた。

その理由を大きくまとめると、以下の2点が挙げられる。1点目は、コロナ禍にあっても求人があり減少しなかった業種・職種・業態が存在したことである。教員へのインタビューでは、Y校に届く求人が飲食業・宿泊業では減少したが、建設業や介護職では例年並みあるいはそれ以上の求人が届いていたこと、飲食業に関しても業態によっては求人があったことが指摘されている。こうした求人の動向は、就職希望者だけでなく、一般就労希望者も同様であったことが推察される¹⁰⁾。学校に届く求人は全体的には減少したものの、業種・職種・業態を絞り込みすぎなければ応募できる求人がないわけではなかったことが、Y校の就職・一般就労希望者の大多数が進路決定できた一因であったと考えられる。

なお、Y校で見られた求人の動向については、全国的な統計データの再分析からも同様の傾向が見出せる。表2は、2019年7月における各業種の高卒求人数を基準（100）としたときの2020年7月・2021年7月の高卒求人数について、指数の形で示したものである。全国的に見ても、宿泊業・飲食サービス業については、コロナ禍の2年間で求人数が大幅に減少している。その一方で、建設業や（介護職が含まれる）医療・福祉については、2年間で求人数がそれほど減少していない。表2からは、Y校で起きていたような学校に届く求人の業種・職種による偏りが、全国の多くの後期中等教育機関で生じていた可能性が示唆される。

2点目は、進路指導部の教員の情報収集と早期対応である。Y校の進路指導部の教員は、ハローワークや「実績関係」のある企業から、求人が減少する業種・職種や採用ができなくなる企業について情報収集を

表2 コロナ禍における各業種の高卒求人数の変化(指数)

業種名	2019年7月	2020年7月	2021年7月
建設業	100.0	95.6	101.3
医療・福祉		81.8	80.4
製造業		71.2	79.7
卸売業・小売業		74.4	71.3
運輸業・郵便業		75.1	69.4
生活関連サービス業・娯楽業		63.5	59.9
宿泊業・飲食サービス業		50.4	46.7

※厚生労働省「高校・中学新卒者の就職内定状況等」をもとに作成

※高卒求人数がいずれの年度でも10,000人以上の業種を抽出

行っていた。また、そうした情報をふまえて、就職や一般就労を目指す生徒には、早い段階から業種・職種・業態の視野の拡大や実習先・就労先の方角転換を促す指導を行っていた。こうした進路指導は、生徒や保護者の希望を加味しながら、求人があまり減少しなかった業種・職種・業態の企業へと生徒を結びつけることに一役買ったと考えられる。

ただし、こうした情報収集と早期対応は、どの後期中等教育機関でも行えるものではなかったかもしれない。筒井(2022)は、職業指導と職業紹介は高度の専門性と熟練を要するが、教員が教科指導や生活指導と並行して十全に遂行できる業務ではないと述べている。しかも、多くの自治体では教員を数年で異動させるため、公立高校の教員が各企業や仕事内容に関する知識を蓄積することは難しいという。

Y校では、1学年約70名の生徒に対して進路指導部の教員が6名という手厚い進路指導体制をとっており、なかには落合先生や千石先生のように、長年にわたり進路指導部に所属している教員がいる。そのため、職業指導や職業紹介に関する知識が蓄積されるとともに、ハローワークや「実績関係」のある企業などの外部とのネットワークが醸成されている。しかし、進路指導部の教員の職業指導に関する知識や外部とのネットワークが十分ではない後期中等教育機関の中には、企業や求人についての情報収集や早期対応がうまくいかなかったところも少なくなかったのではないかと推察される。

7. 2 生徒への局所的な影響と卒業後のリスク

Y校では就職・一般就労希望者の大多数が3月末までに就職先・就労先を決定できていた。しかしより細

かく見ていけば、求人が減った業種・職種・業態への就職を希望していた生徒や、感染拡大期の実習が困難である業種・職種・業態への一般就労を希望していた生徒には、新型コロナウイルスの感染拡大による負の影響がみられた。Y校の生徒の進路形成に対する新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、企業への就職・一般就労を希望する生徒の一部に特に大きな不利益をもたらすような、局所的な影響であったといえる。

就職希望者の一部が被った不利益について整理すると、2020年度の3年生は求人の減少と偏りに伴って、業種・職種の選択肢の制約に直面した。また、大卒・専門卒の高卒求人への参入も相まって、第1希望の企業を不採用になる生徒も例年より多く出現した。一般就労希望者の一部が被った不利益に関しては、2021年度の3年生は企業での実習の延期によって就労先候補とのマッチングの確認ができず、多くの生徒の内定獲得が遅れることとなり、生徒や保護者は不安や焦りを抱くこととなった。さらには、卒業までに内定が獲得できなかった生徒も若干名出現した。

こうした局所的な影響を被った生徒は、首都圏の他の後期中等教育機関においても少なからずいたのではないかと考えられる。まず、就職希望者に関して述べると、高卒求人の減少や業種ごとの偏りは全国的な統計データの再分析(表2)からも裏づけられるものである。そのため、就職活動に影響を与える背景要因は、どの後期中等教育機関でも概ね同じ条件であったことが推察される。さらには、Y校の進路指導部のような情報収集や早期対応が可能ではなかった後期中等教育機関では、生徒の業種・職種・業態の視野の拡大や応募先の軌道修正がうまくいかず、納得のいく求人が見つからなかったり不採用が続いたりして、不本意な就職を余儀なくされた生徒がより多く出ている可能性も考えられる。

一般就労希望者については、先行研究からは、特別支援学校高等部でも実習の延期やそれに伴う生徒の不利益が生じていた可能性が示唆される。矢野川(2021, 2022)では、特別支援学校高等部でも企業での実習を通じた就労先候補とのマッチングの確認が行われているが、コロナ禍で外部者との接触を避けたい企業では実習の受け入れが困難になっていることや、大幅な利益減少が起きている業種の企業に対しては実習の依頼や雇用の獲得が難しくなっていることが指摘されている。

もし仮に、Y校で生じていたような局所的な影響が首都圏の他の後期中等教育機関でも同様に生じていたならば、そこでの生徒の不利益は卒業後の早期離職や

失業のリスクにつながる可能性がある。就職に関しては、業種・職種の選択肢の制約や第1希望の企業からの不採用で、気持ちの整理がつかないまま本意な就職をしている卒業生がいるかもしれない。そうした不本意な就職が、早期離職の誘因となる可能性も想定できる。また、業種・職種の制約や面接での不採用の連続で正社員就職を断念した就職希望者や、実習の延期・中止によって進路未決定のまま卒業した一般就労希望者の中には、卒業後に一定期間、失業や低収入の状態が続く卒業生もいるかもしれない。早期離職による失業や卒業直後の失業は、雇用保険の給付の対象にならないため、経済的に厳しい家庭に育つ若者にとっては生活上の危機につながりかねない。

こうした不利益や卒業後の失業・低収入のリスクについては、各後期中等教育機関の教員が完全に予測して回避することは困難であったと考えられる。進路指導体制が整っていたY校でも、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を読み切り、生徒たちの不利益を完全に回避することはできていなかった。また、当然のことだが、こうした不利益を生徒や保護者の自己責任として切り捨てることは不適切であるだろう。

大多和・山口（2007）では、進路指導が暗闇の中の「模索」になることをふまえて、セーフティネットは教育の外部（具体的には社会保障）に用意する必要があると主張している。局所的な影響にさらされた卒業生の存在を想定するならば、社会保障を基盤とした教育の外部でのセーフティネットの充実は、コロナ禍のような非常事態での「模索」に備えるうえでも欠かせないと考えられる。

そうしたセーフティネットの具体的な仕組みとしては、まず、失業・低収入に対するスティグマなしの普遍的な経済的保障となる、給付付き税額控除や負の所得税などの方策が選択肢として挙げられる。他にも、現状の雇用保険の対象にはならない進路未決定での卒業や早期離職などによる失業に対しても、生活扶助として求職者支援給付が行われるような制度変更（詳しくは岩田 2021）も、選択肢の1つとして考えられる。そうした社会保障によるセーフティネットが整えられたうえで、就労支援に関しては、就労・教育・福祉の連携による広域自治体事業（筒井 2022）などの「なだらかな移行」を目指す取り組みに注視しながら、より適切なモデルを導入していくことが求められる。

8. 結語

本研究では、高等専修学校の生徒の進路形成に新型

コロナウイルスの感染拡大が与えた影響を、高等専修学校Y校の事例研究をもとに描き出してきた。Y校の事例からは、新型コロナウイルスの感染拡大が生徒の進路形成に与えた影響は、企業への就職・一般就労を希望する生徒の一部に特に大きな不利益をもたらすような、局所的な影響であったことが明らかになった。本研究で見出された生徒のさまざまな不利益や、それらをもたらした背景要因、事象間の連鎖などの知見は、首都圏の他の後期中等教育機関においても同様に生じていた可能性があり、より広範な後期中等教育機関に当てはまりうる仮説として捉えることができる。そしてこれらの仮説は、今後新型コロナウイルスの感染拡大と類似の災厄が起きた際に、各後期中等教育機関が早期対応のヒントとして活用できるものだと考えられる。

最後に、本研究の学問的貢献と課題を知見に照らして改めて検討してみたい。1節では本研究の学問的意義として、首都圏の後期中等教育機関での進路形成について、通常期では知りえない仮説の一端を導き出せるという点を示した。新型コロナウイルスの感染拡大によって新たに知りえた仮説の筆頭としては、一般就労における実習を通した就労先候補との周到的なマッチングの確認が、実習が困難になった際に進路決定の遅れや進路未決定を引き起こすというジレンマが挙げられる。この点は、新型コロナウイルスの感染拡大によって企業が外部者を受け入れにくくなるという特殊事情がなければ、明らかにならなかった点だと考えられる。

なお、上記のジレンマに対して、進路決定の遅れを避けるために就労前の実習をやめるという方策をとるのは妥当ではないだろう。というのも、実習を通した就労先候補とのマッチングの確認は、卒業後の職場定着にとって重要な取り組みだと考えられるためである。この点については、実習の延期による進路決定の遅れや進路未決定に付随する困難への対応（たとえば、社会保障などの教育の外部のセーフティネット）によって、問題の軽減を目指していくべきではないだろうか。

一方で、課題としては、本研究で導き出した知見や仮説が他の後期中等教育機関でどれくらいの規模で生じているのかわからないという点が挙げられる。全国や各都道府県の統計データを確認し、本研究の仮説の規模や妥当性について検討していくことを、今後の研究課題として挙げておきたい。

注

- 1) Y校の議論の適用範囲を首都圏の後期中等教育機関に限定しているのは、高卒学歴で労働市場に出ることの意味が地域の産業構造によって異なることを示した堀 (2016) の研究成果を念頭に置くためである。そうした地域労働市場の差異は、言うまでもなく、進学希望者の進路形成にも差異を生むであろう。そのため、Y校の議論を首都圏以外の後期中等教育機関に援用する際には、一定の留意が必要だと考えられる。
- 2) なお、本研究から導かれる仮説は、すべての仮説がすべての後期中等教育機関に一律に適用できるものというものではない。各仮説がそれぞれ類似した状況にある一部の後期中等教育機関に当てはまるという性質をもつものである。
- 3) 私たちは特殊な状況で学んだことを、のちに遭遇する類似した状況にあてはめたり、一般化を行ったりしており、質的研究にはそうした「読者あるいは利用者の側の一般化可能性」があるという Merriam (1998=2004) の議論を念頭に置いている。
- 4) 5年制の高等専門学校 (「高専」と呼ばれることが多い) とは別の学校種である。
- 5) 高等専修学校についての詳細が気になる方は、伊藤 (2017) や山田 (2022) を参照してほしい。なお、Y校については伊藤 (2017, 2021 など) で詳しく論じている。
- 6) 巡回定着支援は、進路指導部の教員が卒業後1年目の手帳取得者が勤める企業や事業所に年2回巡回し、必要に応じて助言等を行うという、Y校独自の取り組みである。卒業後2年目以降も、卒業生や保護者、企業・事業所からの相談要請があれば、進路指導部の教員が企業・事業所に訪問を行っている。こうした取り組みは、卒業生の定着とともに企業・事業所との「実績関係」の構築にも結びついているが、毎年卒業生が増加することによる教員の負担の増大が課題となっている。巡回定着支援については稿を改めて論じたい。
- 7) 教員の名前はいずれも仮名である。
- 8) ただし吉田 (2020) では、コロナ禍で保護者の経済的状況が厳しくなり進学を断念した生徒がいたことを指摘している。吉田 (2020) では他にも、希望の業種で高卒求人が出ないために就職から専門学校へと進路変更し、新型コロナウイルスの収束を待つ生徒がいたことが示されている。
- 9) インタビューの引用内の () は筆者の補足である。
- 10) 千石先生によれば、飲食業に関しては一般就労の希望者においても、新型コロナウイルスの感染拡大によって採用が難しくなった企業が多かったそうである。しかし、

採用が可能な企業もあったため、2020年度においても2021年度においても複数名が飲食系の業務を行うことができる就労先に採用されている。

引用文献

- Clifford, James, and George E. Marcus eds., 1986, *Writing Culture: The Poetics and Politics of Ethnography*, University of California Press. (春日直樹・足羽与志子・橋本和也・多和田裕司・西川麦子・和邇悦子訳, 1996, 『文化を書く』紀伊国屋書店.)
- 後藤博史, 2021, 「コロナ禍における工業高校生の進路指導の現状と課題——就職を中心に」『神奈川大学心理・教育研究論集』(49), 251-259.
- 堀有喜衣, 2016, 『高校就職指導の社会学——「日本型」移行を再考する』勁草書房.
- 伊藤秀樹, 2017, 『高等専修学校における適応と進路——後期中等教育のセーフティネット』東信堂.
- 伊藤秀樹, 2021, 「高等専修学校におけるインクルーシブ教育」恒吉僚子・額賀美紗子編『新グローバル時代に挑む日本の教育——多文化社会を考える比較教育学の視座』東京大学出版会, 81-96.
- 岩田正美, 2021, 『生活保護解体論——セーフティネットを編みなおす』岩波書店.
- 荻谷剛彦, 1991, 『学校・職業・選抜の社会学——高卒就職の日本的メカニズム』東京大学出版会.
- 厚生労働省, 2020, 「令和3年3月新規高等学校卒業者の就職に係る採用選考開始期日等の変更について」(https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000193580_00000.html; 2022年9月19日参照)
- 厚生労働省, 2021, 『令和3年版 労働経済の分析——新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響』.
- 厚生労働省, 2022a, 『令和4年版 労働経済の分析——労働者の主体的なキャリア形成への支援を通じた労働移動の促進に向けた課題』.
- 厚生労働省, 2022b, 「令和5年3月新規高等学校卒業者の就職に係る採用選考期日等を取りまとめました」(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23853.html; 2022年9月19日参照)
- Merriam, Sharan B., 1998, *Qualitative Research and Case Study Applications in Education*, Jossey-Bass Publishers. (堀薫夫・久保真人・成島美弥訳, 2004, 『質的調査法入門——教育における調査法とケース・スタディ』ミネルヴァ書房.)
- 文部科学省, 2019, 『未来をひらく高等専修学校』.
- 大多和直樹・山口毅, 2007, 「進路選択と支援——学校存立構造の現在と教育のアカウントビリティ」本田由紀編『若

者の労働と生活世界——彼らはどんな現実を生活しているか』大月書店，149-184.

筒井美紀，2022，「高卒就労支援に関する諸課題の整理と検討」『学術の動向』27（6），30-32.

山田千春，2022，『高等専修学校の研究——地域の教育ニーズに着目して』六花出版.

矢野川祥典，2021，「コロナ禍における特別支援学校の進路指導の現状と課題」『福祉健康科学研究』（16），121-128.

矢野川祥典，2022，「コロナ禍における知的障害児を対象とした就労支援の現状と課題——A特別支援学校の進路指導に着目して」『福祉健康科学研究』（17），143-150.

吉田寿美，2020，「コロナ禍における進路指導」『月刊高校教育』53（11），30-33.

高等専修学校における進路形成と新型コロナウイルス

—— 就職・一般就労希望者への局所的な影響と卒業後のリスク ——

Career Formation at Upper Secondary Specialized Training Schools and COVID-19:

Localized Impacts on Job Seekers and Risks after Graduation

伊 藤 秀 樹*

ITO Hideki

学校教育学分野

Abstract

This study aimed to investigate the impact of the expansion of COVID-19 on the career formation of students at Upper Secondary Specialized Training Schools, based on a case study of school Y.

Among the students in School Y, those who wanted to work in companies (including general employment for persons with disabilities) were more affected by the expansion of COVID-19 in their career formation. However, most of them managed to find jobs by the end of March, even amid the COVID-19 Disaster. They were able to find employment for two reasons: job openings were not reduced in several industries and occupations during the COVID-19 Disaster, and teachers in the career guidance department gathered information about job openings and took early action.

However, some job applicants were disadvantaged by the decrease in job openings, which limited their choice of industries and occupations and caused them to be rejected by their first-choice companies. Moreover, some of those who wished to work in general employment for persons with disabilities faced the disadvantage of delay in obtaining job offers and graduation without having found jobs due to the postponement of their practical training at companies. Localized impacts of COVID-19 that significantly disadvantaged some job seekers (including students with disabilities) were found.

These localized impacts could have occurred at other upper secondary institutions in the metropolitan area as well. These effects may also increase the risk of economic hardship due to unemployment and low income immediately after graduation. Enhancing safety nets outside of education is considered essential to prepare for emergencies such as the COVID-19 Disaster.

Keywords: COVID-19 Disaster, Career Guidance, Employment for People with Disabilities

Department of School Education, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

* Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

要 旨

本研究の目的は、高等専修学校の生徒の進路形成に新型コロナウイルスの感染拡大が与えた影響を、高等専修学校Y校の事例研究をもとに描き出すことにあった。

Y校の生徒の中で新型コロナウイルスの感染拡大による進路形成への影響をより大きく受けたのは、企業への就職希望者と一般就労（障害者雇用での就労）希望者であった。しかし、就職希望者や一般就労希望者の大多数は、コロナ禍にあっても3月末までに卒業後の就職先・進学先を決定することができていた。その理由としては、①コロナ禍にあっても求人があまり減少しなかった業種・職種・業態の存在、②進路指導部の教員の情報収集と早期対応、の2点が見出せた。

ただし、就職希望者の中には、求人の減少によって、業種・職種の選択肢の制約や、第1希望の企業からの不採用といった不利益に直面する生徒がいた。また、一般就労希望者の中には、企業実習の延期によって、内定の獲得の遅れや、進路未決定での卒業といった不利益に直面する生徒がいた。新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、就職希望者と一般就労希望者の一部に特に大きな不利益を与えるような、局所的な影響だったといえる。

こうした局所的な影響は、首都圏の他の後期中等教育機関でも同様に起きていた可能性が示唆される。また、これらの影響によって生徒が被った不利益は、失業や低収入による経済的困難のリスクにもつながりかねない。教育の外部でのセーフティネットの充実は、コロナ禍のような非常事態に備えるうえでも欠かせないと考えられる。

キーワード: コロナ禍, 進路指導, 障害者雇用